

質問書回答

2016年 4月 25日

「(案件名)ソロモン諸島国「住民の生計向上を通じた持続的森林資源管理プロジェクト」詳細計画策定調査」
(公示日:016年4月13日/公示番号:160163)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番			
1	P.14 (3)パイロット州の選定	第1次現地調査において「複数州を調査」し、第2次現地調査において「本プロジェクトにおけるパイロット州の選定の基準を検討」する。また「要請では、パイロット州を1～2州程度選定」とありますが、現時点で既に想定している優先州、あるいは、サイトの選定の考え方があれば教えてください。	現時点で想定している優先州はありません。第1次調査において、森林・研究省側との協議結果等を踏まえ、本業務における調査対象州を複数選定することとなりますが、現時点では3～4州程度を想定しています。
2	P16 7. 便宜供与	「空港送迎、宿舎手配、車両借上げについては、JICA ソロモン支所が便宜供与を行う」とありますが、執務スペースについては JICA ソロモン事務所を利用させて頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	手狭ではありますが、JICA ソロモン支所内を執務スペースとして利用していただくことは可能です。
3	P16 7. 便宜供与	「空港送迎、宿舎手配、車両借上げについては、JICA ソロモン支所が便宜供与を行う」とありますが、地方出張時における移動手段(例えば、カヌーや OBM: 燃料費等を含む)の借上げについても、JICA ソロモン事務所が便宜供与をして頂けるとの理解で宜しいでしょうか。なお、車両借上等移動に必要な経費負担は、「3)一般業務費(現地支出分)」(p.28 では、「(2)現地関連費」中、「②現地通訳費、車両関連費等の現地で支出する直接経費にあたる」として今回、計上していいものかどうか、あるいはソロモン支所にて手配のため、見積は不要かどうか、お尋ねします。	地方出張時における交通手段の確保につきましては、JICA ソロモン支所より森林・研究省側に手配を依頼します。移動に必要な経費については、JICA が支弁するため、見積に計上いただく必要はありません。

通 番			
4	P15 5. 業務の内容 第1次現地調査報告書(和文)の作成	第1次現地調査報告書(和文)につきまして、第1次現地調査(2016年06月中旬～07月中旬)終了時に作成し、その結果をJICAソロモン支所に報告することとなっています。一方、「8. 成果品等(p16)」では、第1次現地調査報告書(和文)は7月下旬に提出することとなっています。第1次現地調査中に作成する第1次現地調査報告書(和文)についてはドラフトという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通り、第1次現地調査中に作成・報告いただくものはドラフトとなります。
5	P.16 「7. 便宜供与」	JICA ソロモン支所からの便宜供与として空港送迎、宿泊手配、車両借り上げをしていただけるとのことですが、それぞれ、 ・空港送迎 →送迎の手配をしていただけるということで、見積りに計上する必要が無いという理解でよろしいでしょうか？ ・宿泊手配 →宿泊先の手配のみをしていただけるということで、宿泊料は見積もりに計上するという理解でよろしいでしょうか？ ・車両借り上げ →車両の借り上げをしていただけるということで、見積りに計上する必要が無いという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通り、空港送迎及び車両借上に係る費用は見積への計上は不要です。一方、宿泊料は見積へ計上ください。

通番			
6	<p>入札説明書 14 ページの (3)パイロット州の選定 について</p>	<p>「第1次現地調査において複数州を調査し、」とあるが、 首都ホニアラのあるガダルカナル州以外の八州全ても 調査すると言う想定でしょうか？ 現時点で特に調査 対象として想定されている州があれば、ご教示いただけ ますでしょうか？</p>	<p>通番1の回答の通りです。</p>
7		<p>各州の調査日程や移動経路に関し、一対象州の現地調査 終了毎に首都に戻り報告・協議する必要はあるか。</p>	<p>調査対象州の数にもよりますが、1 対象州の現地 調査毎に首都に戻り報告いただくことは想定してお りません。</p>

以上